平成30年度

国土交通省関係 予備費使用の概要 (8月3日閣議決定)

国 土 交 通 省

国土交通省関係 予備費使用概要 (8月3日閣議決定)

平成30年度予備費使用については、平成30年7月豪雨により

- 1. 災害を受けた地域において、市町が施行する堆積土砂排除事業に要する経費
- 2. 災害を受けた河川について、国が施行する河川事業及び県が施行する社会資本総合整備事業に要する経費
- 3. 災害を受けた地域において、国が実施するまち・住まいの復旧・復興調査に要する経費
- 4. 深刻な影響を受けた観光業の風評被害を払拭するため、府県が行う 中国地方等の観光支援等に要する経費

を計上。

予備費使用額 6 1 億円

〇公共土木施設等の災害復旧等事業

2 2 億円

○早期復旧・復興のためのまち・住まいの調査

3億円

○被災地における周遊旅行への支援等を通じた観光需要の喚起

36億円

1. 公共土木施設等の災害復旧等事業

(1)都市災害復旧事業

公 国費 661百万円

まちなかに堆積した廃棄物、がれき、土砂を迅速に撤去し、被災者の生活や生業の早期再建につなげるため、国土交通省と環境省が連携して、市町村が行う地区単位の一括撤去を可能とする新たなスキームの一環として、広島市等の3市4町において堆積土砂排除事業を実施。

(2) 河川の浚渫及び樹木の撤去への緊急対応

公 国費 1,565百万円

平成30年7月豪雨を踏まえた緊急的な対応として、国管理河川の高梁川、肱川等の4河川並びに岡山県、広島県及び愛媛県の管理する河川*において、台風期に備え、早期に治水安全度の向上を図るため、河川の浚渫及び樹木の撤去を緊急的に実施。 ※3県3計画に対して、防災・安全交付金を予算措置

2. 早期復旧・復興のためのまち・住まいの調査

公 国費 305百万円

特に被災が集中した地区について、被災自治体を積極的に支援し、まち・住まいの早期復旧・復興につなげるため、国が被災自治体と連携して、被災状況や地元の意向に応じた復旧・復興手法を検討する直轄調査を実施。

3. 被災地における周遊旅行への支援等を通じた観光需要の喚起

国費 3,596百万円

深刻な影響を受けた風評被害を払拭し、被災地域における迅速な旅行需要を喚起するため、11府県が実施する周遊旅行に対する宿泊料金の低廉化等を支援するとともに、被災地域の海外プロモーションを集中的に実施。

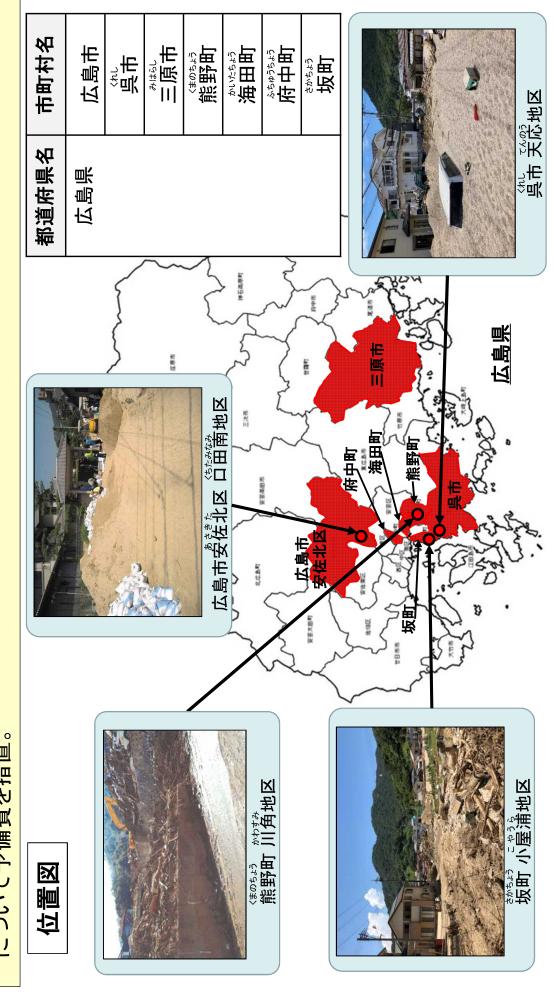
事業別内訳

(単位:百万円)

	事業名		国費
都市災害復	夏旧事業		
補助			
堆積	土砂排除事業		
	広島県広島市		318
	広島県呉市		248
	広島県三原市		9
	広島県熊野町		9
	広島県海田町		5
	広島県府中町		5
	広島県坂町		67
河川事業			
直轄			
	由良川(京都府)		155
	高梁川(岡山県)		720
	太田川(広島県)		110
	肱川(愛媛県)		330
社会資本総	総合整備事業		
交付金			
	川の安全安心確保による「生き活き岡山」 の実現(防災・安全)(緊急対策)	岡山県	100
	広島県地域における流域一体となった総合的な治水対策の推進(防災・安全)緊急対策	広島県	100
	災害につよい愛顔あふれる川づくり 〜洪水・地震・津波による河川災害から命を守る〜 (防災・安全)緊急対策	愛媛県	50

堆積土砂排除事業の予備費使用箇所

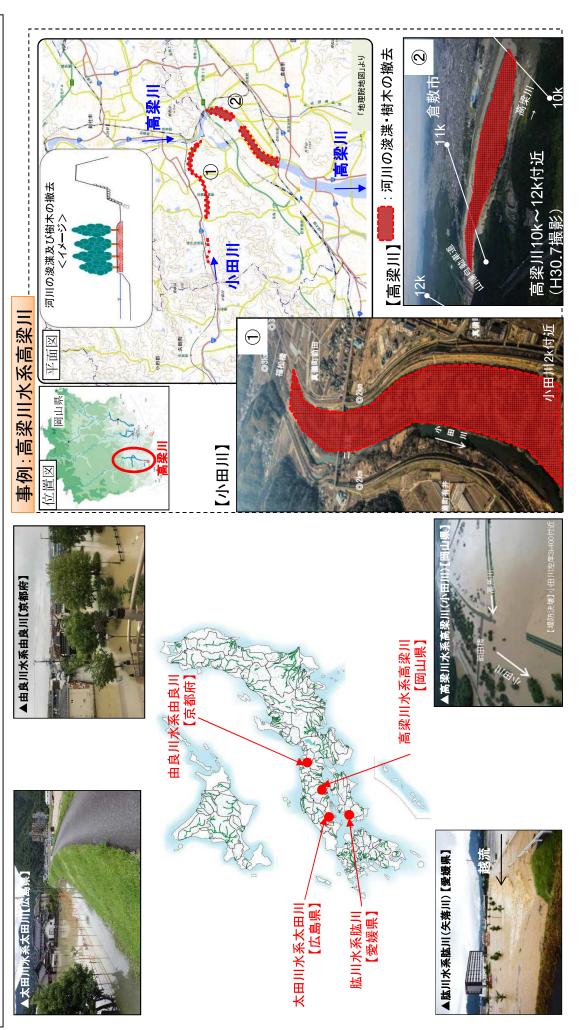
〇災害により宅地に堆積した大量の土砂等を市町村が運搬·処分する場合、堆積土砂排除事業で支援。 〇平成30年7月豪雨により堆積した土砂等の量が多い広島市等3市4町が実施する堆積土砂排除事業 こついて予備費を措置。



河川の浚渫及び樹木の撤去への緊急対応

〇平成30年7月豪雨を踏まえた緊急的な対応として、国管理河川の高梁川、肱川等の4河川並びに岡山県、広 島県及び愛媛県の管理する河川*において、河川の浚渫及び樹木の撤去を緊急的に実施し、台風期に備え、 早期に治水安全度の向上を図る。





早期復旧・復興のためのまち・住まいの調査

- 全壊、 被災地においては、 (7月24日現在、全壊数が50戸を超える等の市町村が10) 平成30年7月豪雨は、豪雨災害としては近年例を見ない未曾有の大災害であり 半壊、床上浸水等の被害を受けた住宅の数が極めて多い状況。 (7月24日現在、全壊数が
- 特に、市街地の浸水被害、集落の土砂災害等に加え、土砂災害のおそれのある危険地域に戻ることができない者もいるなど、地震災害からの復興とは異なった対応が求められることから、被災自治体においては自ら取り組むことが難しい状況。(集団的な移転、戸別の移転又は改修、移転に際しての公的住宅の整備等)
- 被災 応急仮設住宅の建設や公共施設・インフラの復旧等に追われることから、∜ 国が緊急的に調査・検討を行い、被災地域に復旧・復興の方針を示す必要。 当国、 被災自治体においては、当面地の早期の復旧・復興のため

調查內容

〇地域特性・現況の調査

- 用地探索 人口 世帯 被害状況

O住民意向把握

- 再建方法・再建場所の意向把握 自力再建/公的住宅)
- この際、被災者向けの支援制度等の周知も 併せて実施

〇基本コンセプト作り

- 復旧方針 基本構想 必要な機能 施設

〇計画・手法等の検討

- まちづくり計画の検討
- ·手法の選択・組合せ(面整備事業、災害 公営住宅整備事業等)
- ガロに C正編キボキ/ 被災者向け住宅整備の検討 S 配置・S W帯 S 施設整備の格計
 - 施設整備の検討

住宅建設事業調査のアウトプットイメージ

災害公営住宅整備、施設整備等) まちづくり計画、

写真出典:総務省消防庁「災害情報」(http 住宅の被災状況





について、被災状況や地元の意向に応じたまち。 住まいの復旧・復興手法 特に被害が集中した地区 疝





今回の豪雨災害は、災害救助法の適用を行った府県が11府県(岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県)と通常よりも多く、交通網の寸断も広範にわたっていることも踏まえ、各府 県の判断による地域の実情やニーズにきめ細かく対応した風評被害防止策を迅速に支援する。 0

夏休みからシルバーウィークまでを念頭に置いた風評被害防止策

1. 周遊旅行の促進

風評被害が生じるおそれのある地域(道後温泉、宮島、倉敷美観地区等を想定)において、「二県以上・二泊以上」 夏期に家族連れや外国人等が周遊旅行する可能性が高い観光地であり、今回の災害における被害が少ないものの、 の宿泊をした場合に、宿泊料金を一定程度支援

※岡山・広島・愛媛では一人泊あたり6,000円、その他の府県では4,000円を割引 ※熊本地震の際の「ふっこう割」は、実績ベースで一人泊あたり約5,100円の割引

2. ボランティア活動の促進

今後もボランティア活動が行われることが想定される被災地域(真備地区等を想定)において、ボランティア登録者 が二泊以上の宿泊をした場合に、宿泊料金を一定程度支援(支援額は上記1. と同様)

3. 代替的交通手段の活用による旅行促進

観光地そのものにおける被害が少ないものの、観光地に至る幹線交通機関の寸断を背景に風評被害が生じるおそ れのある地域(飛騨高山、下呂温泉等を想定)において、公共交通事業者等が、当該地域に発着する代替輸送 手段を用意し、かつ低廉な料金を設定した場合に、正規料金との差額を支援

※公共交通事業者等にはレンタカー事業者も含む。



- 平成30年7月豪雨の影響により落ち込んだ被災地の観光需要の回復を図るため、日本政府観光局 (JNTO) による海外プロモーションを集中的に実施。
- プロモーションの対象市場、開始時期及び実施内容については、海外での報道状況、被災地の復旧 状況等を踏まえつつ、被災自治体や関係機関等と連携・調整の上決定。

想定される事業内容

メディア招請・旅行会社招請

海外のメディアや旅行会社による被災地域の視察・情報発信 \bigcirc

大分を中心に32ページの 特集記事を掲載し、魅力を 香港の旅行雑誌に、熊本・ 熊本地震後の事例)



黒川温泉(熊本県)の魅力をPR)

共同広告

旅行会社や航空会社の広告展開を支援し、旅行商品 や航空券の販売を促進

使用した航空券や旅行商品の ソウルー熊本のチャーター便を オンライン広告を展開。 熊本地震後の事例

(送客実績:約8万人)



旅行商品のオンライン広告)

維反告

動画等により被災地域の観光魅力をPR

熊本地震後の事例)

熊本県を含む九州全体をPRする 動画を作成、JNTOウェブサイトや youtube等で大き〈展開

約1200万人) (媒体接触者



動画の一部:指宿市池田湖)

商談会·旅行博等

訪日旅行を扱う旅行会社との商談会を実施 海外旅行博で被災地域の観光情報をPR \circ

取り扱う旅行会社との商談会 台湾において、訪日旅行を (熊本地震後の事例)

